

ホテル白鳥非常用発電機設置工事に関する
仕様書

令和6年7月16日

仕 様 書

1. 件 名

ホテル白鳥非常用発電機設置工事

2. 目 的

本仕様書は、島根県市町村職員共済組合宿泊所ホテル白鳥（以下「ホテル白鳥」という。）の停電時等に、照明器具・コンセント・空調設備に電源を供給するための非常用発電機の設置工事における必要な事項を定める。

3. 業務実施場所及び施設概要

業務の実施場所は、次の通りとする。

住所 松江市千鳥町 20 番地

敷地面積 4,418.43 m²

延べ床面積 7,350.97 m²

4. 工 期

令和 6 年 9 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日

5. 機器等の仕様

(1) 仕様 別添「各機器仕様書」による

(2) 台数 ディーゼル発電装置 1 台

屋外性油庫式燃料タンク (1, 950L) 1 台

6. 入札参加資格

(1) 電気工事業者として、島根県知事の登録を受けていること。

(2) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。

(3) 厚生労働省令和 5・6 年度競争参加資格の A の等級に格付けされ、かつ、総合点数が 1,000 点以上の者。

(4) 過去に国、官公庁等から契約指名停止等拘置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

7. 書類等の提出

落札者は機器等の納入に併せて、以下の資料を納入すること。資料はファイル等に綴り、

容易に管理できる方法で納入すること。

- (1) 保証書
- (2) 納品書
- (3) 取扱説明書
- (4) 完成図面

8. その他の事項

- (1) 工期内に工事を完了すること。
- (2) ホテル白鳥での工事完了時に、担当者立会いの下で検査を受けること。
- (3) 工事の実施にあたり、事前に工事に従事する作業責任者・作業員の名簿を作成し、書面にて届け出ること。
- (4) 仕様書に記載のない事項については、ホテル白鳥と協議を行い決定すること。
- (5) 機器の搬入、請求等に係る問合せはホテル白鳥へ行うこと。

この仕様書に定める事項の詳細については、ホテル白鳥の指示に従うこと。